

平成 26 年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）の要領

第 1 条「歳入歳出予算の補正」は、歳入・歳出予算の総額から歳入・歳出それぞれ 18,061千円を減額し、歳入・歳出予算の総額を歳入・歳出それぞれ 744,437千円とするもので、当初予算の0.99%の減となります。

第 1 表「歳入歳出予算の補正」は、歳入では 1 款 4,350千円は分担金及び負担金の増、2 款 500千円は使用料の滞納繰越分の増、3 款 2,695千円は管渠工事費の減に伴う国庫補助金の減によるものです。4 款 20,216千円の減は歳入歳出の調整によるものです。

歳出では、1 款 15,256千円の減は、主に公課費及び委託料などの減額によるものです。2 款 2,695千円の減は管渠工事費の減額によるものです。3 款 110千円の減は元金償還金と利子償還金の調整に伴うものです。

第 2 条「繰越明許費」は、管路新設工事（遠野町の 15）及び路面復旧工事（薬研淵地区）を翌年度に繰越すものです